

令和3年度いじめ防止等に係る各関係機関の取組について

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
組織	寝屋川市	いじめ問題対策連絡協議会【年2回】(監察課)											
		★											
		いじめ問題再調査委員会(監察課) ※重大事態発生時											
	小・中学校	いじめ問題対策委員会(6月、9月、2月に定期開催。重大事態発生時については即時開催)(教育指導課)											
		★											
相談体制の整備・周知	寝屋川警察署	学警連絡会											
	寝屋川市	いじめ相談用フリーダイヤル (監察課)											
		「いじめのサイン『守ってあげたい』」のサービス(監察課)											
		いじめ通報促進チラシ(毎月)、もっと寝屋川アプリ、LINE相談窓口(監察課)											
		各種人権相談(人権・男女共同参画課)											
		女性の相談員による心の悩み相談【面接＜予約制＞・電話】(男女共同参画推進センター)											
		スクールカウンセラーによる相談活動【各中学校区で週1回配置】(教育指導課)											
		スクールソーシャルワーカーの配置(教育指導課)											
		教育相談活動(巡回参観)【小学校1・3年時及び各校からの依頼に応じ適宜】(教育指導課)											
		教育相談(さわやかライン)(臨床心理士の配置)(総合教育研修センター)											
		子ども専用フリーダイヤル電話相談(総合教育研修センター)											
		こころの健康相談(予約制)(保健予防課)											
	大阪府中央子ども家庭センター	児童相談への対応											
		子ども専用フリーダイヤルの設置											
相談体制の整備・周知	大阪法務局 人権擁護部・ 人権擁護委員	「子どもの人権110番」電話相談											
		子どもの人権SOS-eメール(インターネット人権相談)											
		子どもの人権SOSミニレター											
	社会福祉協議会	まちかど福祉相談所の実施											
啓発活動	寝屋川市	啓発活動(児童虐待防止推進月間(11月1日))(こどもを守る課)											
		★											
		啓発活動(障害者週間(12月3日～9日))(障害福祉課)											
	寝屋川警察署	差別解消法に係る市民向けの理解啓発研修(3月)(障害福祉課)											
		★											
	寝屋川警察署	非行防止教室											
	民生委員児童委員協議会	啓発活動への参加(児童虐待防止推進月間(11月))											
		★											

令和3年度いじめ防止等に係る各関係機関の取組について

区分	実施機関等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
啓発活動	大阪法務局 人権擁護部 ・ 人権擁護委員	人権教室											
		中学生人権作文コンテスト											
		人権の花運動											
		スマホ・ケータイ人権教室											
アンケート	小・中学校	児童・生徒へのいじめアンケートの実施【各学期1回以上(年4回以上)】											
		小中学校生活指導研究協議会におけるケータイ・スマホアンケートの実施(2学期/未定)											
その他	寝屋川市	いじめ被害者支援事業補助(弁護士費用等・転校費用等)【随時】(監察課)											
		ピア・サポート事業(ハートプログラム):中学生(通年)/小6(3学期)(教育指導課)											
		子どもへの暴力防止プログラム(CAP)【市立小学校3年生・6年生全クラス対象・8月～2月に実施】(監察課) ※小学校6年生にはいじめの未然防止に特化したプログラムを実施											
		おとなのCAP(9月:6回)(青少年課)											
		「(仮称)いじめ問題シンポジウム」等開催事業(12月4日)(人権・男女共同参画課)											
	小・中学校	小学生サミットの実施(7月) 中学生サミットの実施(7月・12月) 中学生サミットにおけるいじめ防止の啓発(7月)											
		道徳教育の推進											
		ケータイ・スマホの使い方について【適宜】											
		登下校の見守り											
	寝屋川医師会	診察時に外傷がいじめによるものだと判断される場合、 児童等が所属する学校等に情報提供を行う(随時)											